

次の医療機関等について、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療から変更の届出があったので公示する。

令和5年4月6日

茨城県知事

名称及び所在地の変更（精神通院医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	変更内容		
			変更事項	変更後	変更前
つくば心療内科クリニック分院	つくば市研究学園5-12-4 研究学園駅前岡田ビル3F	病院・診療所	医療機関等名称	つくば心療内科クリニック分院	つくば心療内科クリニック
協和調剤薬局二木成支局	筑西市下岡崎3-6-1	薬局（調剤）	医療機関等名称	協和調剤薬局二木成支局	レモン薬局

医療機関（精神通院医

大井川 和彦

変更年月日
令和5年3月1日
令和5年3月1日